

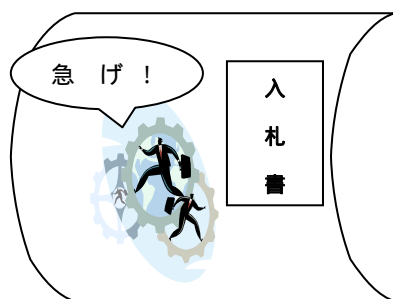
電子入札の範囲を拡大します！

電子入札の範囲を拡大します！

大阪府では、入札・契約事務の透明性・客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、「e-ふ ちょう」アクション・プランの一環としてコスト縮減、事務の効率化を目指し、電子入札を導入していますが、今後さらに電子入札の拡大をおこないます。
(拡大される契約種目については、裏面をご覧ください。)

紙入札の場合

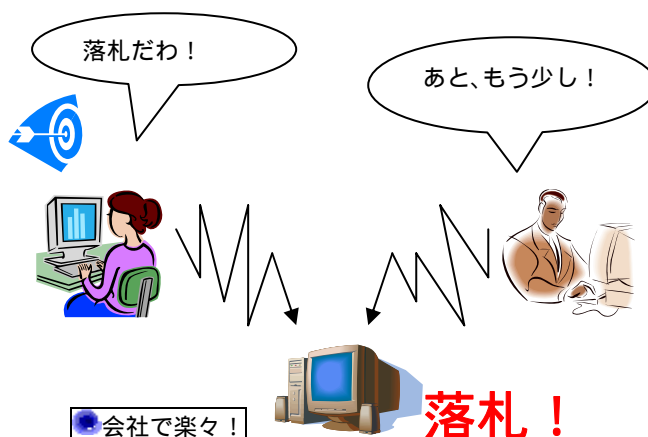
- 入札日時が固定されます！



● 入札室まで行かなくてはならない

電子入札の場合

- 締め切り時間までに入力すればOK！



● 会社で楽々！

◎ 電子入札に参加するには

ステップ 1

- ☑ 入札参加資格の登録はお済ですか？

- 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格が必要です！

ステップ 2

- ☑ ICカード・カードリーダーの取得はお済ですか？

- 電子入札に参加するには、国土交通省仕様のICカード / カードリーダーが必要です！

詳しくは下記ホームページをご覧ください

電子調達ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>

お問い合わせ先

大阪府契約局契約第二課調整グループ（入札参加申請関係）	06-6941-0351	内 5344
委託入札契約グループ（委託関係）	〃	内 5346
物品入札契約グループ（物品関係）	〃	内 5348

電子入札導入(拡大)予定の契約種目

委託役務関係

これまで、委託役務(賃貸含む)関係の入札は、情報処理及び賃貸(建物等賃貸を除く)について電子入札の導入を行ってきましたが、平成19年1月以降、他の業種についても電子入札への移行を予定しており、時期につ

まはしては下記の表のとおりです。なお、電子入札に移行した業種の入札は、電子のみの入札となり、現在、行っている紙での入札は原則として行いませんので、導入が決定している契約種目の業者の方は電子入札のご準備をしてくださるようお願いいたします。

建物等清掃(001~004)、機械設備等保守点検(005~020)、
消防設備保守点検(025~027)、
浄化槽清掃・点検(031~035)、
貯水槽清掃・点検(036~037)、
害虫等駆除(054~058)、警備(066~068)、
受付・案内(069~073)、施設運転操作管理(086~091)

平成19年
1月以降

物品関係

これまで、物品関係の入札は、自動車販売について電子入札の導入を行ってきましたが、平成19年2月以降自動車販売に加え、他の契約種目の入札についても電子入札に移行します。現在移行が決定してい



る契約種目と時期につまはしては下記の表のとおりです。なお、電子入札に移行した契約種目の入札は、電子のみの入札となり、現在行っている紙での入札は原則として行いませんので、平成18年度に導入が決定している契約種目の業者の方は電子入札のご準備をしてくださるようお願いいたします。

01 事務用品・機器、 05 活平版
59 消防・防災用品、 60 食糧品

平成19年
2月以降(予定)

15 服類、 58 百貨店・商社、 07 フォーム印刷
08 特殊印刷、 23 家庭用電気機器、 48 運動具

平成19年
4月以降(予定)

 詳しくは下記ホームページをご覧ください 

電子調達ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>